

「七戸町役場新庁舎建設基本構想（案）及び基本計画（案）」に対するパブリックコメントの結果について

- 1 募集期間 : 令和 7 年 3 月 13 日（木曜日）から令和 7 年 4 月 21 日（月曜日）まで
 2 意見の提出 : 8 人（14 件）
 3 提出方法 : ウェブフォーム 2 人、郵送 5 人、投函箱（閲覧場所）1 人
 4 意見の内容と回答

No.	該当ページ	意見等（※原文掲載、提出順）	町の考え
1	22	規模としてほぼ役場機能のみの集約のように見受けられるが、建替や長寿命化を検討または今後十数年内に検討する公共施設を同じ建屋へ集約する考えはなかったのか（公民館、職業能力開発校、中部上北広域事業組合事務所など）	役場本庁舎及び七戸庁舎は、これまで耐震化工事を含め、長寿命化や大規模改修を行ってまいりました。しかしながら、本庁舎は、平成 28 年度の躯体調査において、そのコンクリート強度からこれ以上の長寿命化のための改修には適さず、令和 15 年には安心安全に使用できないと診断されました。また、七戸庁舎は、敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されており、土砂災害時に庁舎及び車庫に被害を受けることも想定されることから、新しい庁舎の建設が必要であると判断いたしました。 なお、役場庁舎以外の公共施設の集約について、庁内会議で検討した結果、他の公共施設との複合化はしないことに決定しております。 また、町では「七戸町公共施設等マネジメント計画」に各施設の方向性を示しており、今後において、公共施設の統合や廃止、複合化など適正な配置を検討してまいります。
2	25	町内では一番立地が良いと思われる場所だが、規模こそ違えど東京都豊島区役所のように一部を民間に売却するなど財源の確保の案は検討しなかったのか。上層階はマンションやホテルとして民間へ売却など。	町では、民間との複合施設としての可能性を検討しましたが、七戸町における民間の投資環境や需要は低いと判断し、持続可能な財政運営の観点からも必要最小限の機能を備えた庁舎としております。

3	16	防災拠点として経済的な庁舎を掲げているが 防災の拠点として 災害救助隊員や役場職員が多く訪れても個室で宿泊できるようなものなども備えたほうがよかったのではないか。 例えば）上層階をホテルとして民間で運営、災害時は避難者の受け入れなどを条件にするなど。 経済的な庁舎 庁舎だけでなく町全体なども考慮して町営住宅の集約として上階を町営住宅とするなど。 町営住宅も現在の平屋だとある程度雪かきも必要であったり、近所に商店や病院がないなど車がないと利用できない箇所が多い、管理負担多いためマンションタイプの方が利便性と管理コストはメリットがあると思われる。 上記のようなことは検討されたのか。	No.1 及びNo.2 の「町の考え」で記載のとおり、役場新庁舎は他の公共施設や民間施設との複合化はせず、必要最小限で経済的な庁舎を計画しております。 なお、災害時における避難者の受け入れは、七戸町総合アリーナとしており、救助隊員や役場職員についても災害時に個室で宿泊するような設備は不要と考えております。
4	1	平成 17 年の合併時、本庁舎を天間林に、旧七戸町役場を七戸庁舎として合併したはず！！ それを、七戸荒熊内地区に移転することは、いかがなものか。 ・ 町民の利便性と使いがってがよいのであれば ・ 天間林地区でいえば、農協、工藤医院、郵便局等に用を足しに来た時に役場を利用して、利便性がよい。荒熊内だと、車が乗れる人、若い人ならよいが、高齢の人や、車がない人は、使いがってが悪い 再度その辺のことを全町民に問うべき。 たった 1600 人（アンケート）と高校生（93 人）と町民ワークショップ（10 人）で町民の民意ではない。 七戸地区の人もそう。町中心部に七戸庁舎があり、使いがってがよ	町では、荒熊内地区の旧青森県七戸畜産農業協同組合用地を「公共施設等建設事業用地」として取得し、公共施設の集約を進めていくこととしており、役場新庁舎建設候補地としての検討もしてまいりました。 新庁舎が荒熊内地区に移転することにおける住民の利便性につきましては、交通面では町民バスなど公共交通体系を再構築いたします。また、行政サービス面では、来庁せずに手続きが出来るオンライン申請や住民票等のコンビニ交付なども検討してまいります。 庁舎の階層につきましては、2 階建ての庁舎でもバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮し、どなたでも利用しやすい庁舎環境を整備します。

		い。それが、中心部から坂を登って荒熊内地区まで行くには、車がない人にとっては大変なことです。これから高齢者が増えるのに、使い勝手、利便性が悪いことは、いかがなものか？ あと、バリアフリーを考えたら、1階だけにして、広く作ったらよいではないか？それを考慮したら荒熊内地区は狭いです。 今の七戸本庁舎を解体し、そこに、平家で、大きくたてればよいのでは、ないか 七戸庁舎は耐震もあと53年あるのだからそのまま使用！！	なお、アンケートにつきましては、総務省で行っている「標本調査」という方法で行っており、その計算式を基に人口 15,000 人として計算したサンプル数及び過去に実施したアンケート回答率から、アンケート調査数を 1,600 と算出しており、十分な標本数であると考えております。
5	6 第3案	本庁舎の敷地内に新築時は、行政の公務は七戸庁舎に移し、あと足りない部分は、使用していない、天間林保健センターの2階部分を使用すべし。	No.1 の「町の考え」で記載のとおり、七戸庁舎の敷地の一部は土砂災害警戒区域に指定されており、土砂災害時に被害を受けることも想定されることから、移転はできません。 また、天間林保健センターの2階は、健診事業や会議等で使用しており、常時部署を配置することはできません。
6	26	建設を国スポが終わった令和9年～10位を目指すとしているが、なぜ、そんなに急ぐのか？国スポの為、七戸町総合アリーナを建設したばかりで、まだ返済中なのに、またプラスで町の起債を増やして、誰が払うのか？町民の血税を増やし、そのため、また利息も増えて、返さなければならぬ。誰か多額の寄付をしてくれるとか、国からの助成があり、期限があるのならしかたがないが、そうではないのであれば、急ぐ必要性がない。	No.1 の「町の考え」で記載のとおり、本庁舎は、平成28年度の躯体調査の結果、令和15年には安心安全に使用できないと判定されました。そのため、今後における設計業務や建築工事に遅延が生じるなどの不測の事態が起きても令和15年までには確実に移転できるよう、早めに着手し、余裕のあるスケジュールで新庁舎建設事業を実施したいと考えております。

7	50	R15 年まで耐震があるのであれば、それまで、新庁舎建設基金を増やし、なるべく町の起債を減らしてから、工事を着工した方が、返済額も減らせるのではないのか？ 七戸町民の血税で建設するわけだから、もっと慎重に検討して、全町民の意見をもって聞いてから決めるべき！荒熊内地区決定で話が進んでいるのは、おかしい。 一部町民（1600 人）、高校生（93 人）、役場職員の意見だけで決めるのではなく、全町民からのヒアリングをして、慎重に決めて下さい。	No.6 の「町の考え」で記載のとおり、今後における不測の事態に備えて余裕のあるスケジュールで新庁舎建設事業を進めております。 また、新庁舎建設の概算事業費は総額約 34 億円を見込んでおり、その財源として、新庁舎建設基金を約 20 億円、起債を約 13 億円、一般財源を約 1 億円と想定しております。 町では、平成 29 年度から計画的に基金を積み立て、起債についても残高及び元利償還額についてシミュレーション（基本計画 P50、51）を行っており、新庁舎建設事業費が財政運営に支障をきたし行政サービスの低下につながらないように、将来を見据え健全で安定した財政運営に努めてまいります。 新庁舎の建設地につきましては、No.4 の「町の考え」で記載のとおり、旧青森県七戸畜産農業協同組合用地を「公共施設等建設事業用地」として取得し、公共施設の集約を進めていくこととしております。
8	6～11 18～21 42～44	新庁舎は現在地で建設すれば良いです。合併時に決まった役場の場所を変える必要はまったくありません。 町民の多くから町村合併当時に約束した役場の場所が変わることへの反対意見をよく聞きます。 合併協議において旧七戸町が町名を取り、旧天間林村が役場の場所を取りました。 私を含め、それを記憶している多くの町民にとっては、当時の合併協議会会長だった現町長とその他の合併協議会委員による詐欺や裏切りに相当するのです。 荒熊内地区に建設すれば、未来に渡り町民に深い「わだかまり」が残ります。それを防ぐためにも、移転議論が必要ない現在地に新庁舎建設を行うべきです。 以上	合併から 20 年経過し、庁舎の老朽化、本庁舎と七戸庁舎の 2 庁舎体制における課題も見えてきました。新庁舎の位置につきましては、現在の状況において合理的で、町の将来の発展につながっていく場所として、荒熊内地区を選定しております。

9	6～11 18～21 42～44	役場新庁舎は「現在地に新築」すべきである。 町は基本構想（案）p6で役場新庁舎の「現在地建設の問題点」を次のように挙げている。 ①「本庁舎を開庁しながら工事をするには敷地が手狭」 ②「来庁者や職員の駐車場を確保することができない」 ③「既存施設に隣接して建設するので計画建物の配置や間取りに制約が出る」 ④「それに伴い住民へのサービス提供に影響が出ることが危惧される」 これらの理由は、過去に町が作成してきた各種計画での既定路線に沿った「荒熊内地区ありき」の理由付けであり、理論的でなく説得力がない。町が挙げたこれらの理由によれば、庁舎を新しくする度に別地建て替えが必要というナンセンスなものになるからである。 次に、本庁舎の現在地で新築が可能であることを順次述べる。 (1) 現在地の敷地面積は17,478㎡あって、荒熊内地区のA区画14,273㎡より3,000㎡以上も広い。この敷地内に建築面積が1,279㎡の本庁舎が建っている。 すべての附属建物分を加えた建築面積は合計約2,500㎡と推定される。 (2) 17,478㎡から2,500㎡を差し引くと14,978㎡である。 (3) ここで、駐車車両1台分の面積を40㎡とする。（そもそも庁舎建設工事中の暫定駐車場なのに、1台分に40㎡も必要かという議論をすべきである） 本庁舎の職員数約110名分と来庁者分を合わせた130台分の5,200㎡を14,978㎡から差し引く。残りは9,778㎡であり、これが新庁舎建設工事を行う範囲の面積である。 (4) 実際の作業では、初めに建設工事範囲に適した形状の約9,800㎡を確保すれば良い。残りの空地は分散していても、合わせて5,200㎡の駐車場用地となる。	ご指摘のとおり、現在地に新築することは不可能ではありません。しかしながら、No.4 及びNo.8 の「町の考え」にも記載のとおり、旧青森県七戸畜産農業協同組合用地取得の経緯などを総合的に判断し、新庁舎建設地に荒熊内地区を選定しております。
---	------------------------	---	--

	(5) 建設工事範囲の約9,800㎡は、基本計画（案）で示された役場新庁舎の建築面積2,400㎡の4.07倍である。使用中の本庁舎への通路、工事車両使用分、建築資材置場分、降雪期の堆雪場所を含めても十分な面積と言える。 (6) 基本計画（案）によれば、新庁舎の延べ面積が4,800㎡で2階建てであるから、建築面積は2,400㎡になる。これを3階建てにすれば建築面積は1,600㎡になり、建設工事範囲の約9,800㎡はその6.11倍である。建物の配置など設計の自由度が向上するばかりでなく、建築面積が800㎡縮小した分で工事時の堆雪場所が800㎡も増える。これは工事が終わった後の堆雪場所が計画面積よりも800㎡増えるという大きなメリットである。 (7) 実施設計をプロポーザル方式で行うというのだから、建設工事範囲の約9,800㎡を決めてもらい、建物配置や階層等について適切な提案を受ければ良い。 (8) 隣の野辺地町が「旧庁舎を使用しながら、あれだけ狭い場所で現地建て替えをやり遂げたこと」を、七戸町民が事実として知っていることを忘れないで欲しい。 「敷地が手狭」であるとか「建物の配置や間取りに制約が出る」などの理由は、創意工夫をする気が無い証ではないか。 (参考までに、野辺地町新庁舎の基本設計における敷地面積は約4,020㎡で、3階建て延べ面積2,990㎡の庁舎と、560㎡の倉庫・車庫棟がある。駐車台数は64台である。) 以上のとおり、役場新庁舎は現在地に建設できるのである。 また、現在の本庁舎の場所は町村合併時から町民に認められた場所であり、そこに建設するのであるから、移転の議論によって地域住民が分断するという心配が全くないことが最大のメリットである。 以上	
--	---	--

10	6～11 18～21 42～44	役場新庁舎は「現在地で新築」し、荒熊内の土地は公立七戸病院（以下、「七病」）の移転新築先にするべきです。 この意見が新庁舎の建設と関係ないとして無視しないでください。関係性が非常に大きいのです。 七病は洪水被害が予想される場所にあり早急に移転が必要です。老朽化した病院建物や医療設備では医師の確保が難しいとの声があちこちから聞こえてきます。 七病の竣工は昭和42年（1967年）であり、設計上の供用可能期間65年にあたる令和14年まであと7年です。役場本庁舎のあと8年よりも切迫していることはあまり知られていません。待ったなしの状況なのです。 昨年末に七病の窮状が報道されましたが、町民に対して何の情報提供がないのは、中部上北広域事業組合（以下、「組合」）をはじめ、組合の管理者となる町長、組合の議員を兼ねる町議会議員の怠慢ではないでしょうか。 七病には町の予算が毎年約5億円もつぎ込まれているのに、「七病の件は組合の問題」と言い放った町の関係者がいるのです。地域医療構想を踏まえた役割を担う七病は、今後もこの地域に存続させていかなければならないはずです。 さて、新病院を移転で建設するには先ず敷地の確保が必要ですが、公共建築物の建設用地として整備してきた荒熊内地区であれば、雨水排水などの社会基盤は整備済みであり時間的制約はかなり少ないのではないのでしょうか。 荒熊内のA区画は14,273㎡、B区画は9,767㎡で合計24,040㎡です。 一方、現在の七病本館敷地は15,254㎡、第二駐車場の敷地は5,169㎡で、合計20,423㎡です。荒熊内の敷地は七病の移転建設にとっても理想的なのです。 何より七戸町所有の土地を七病敷地として提供（貸付けが良いです）するのですから、「新病院建設費総額」に対する七戸町の金銭的	公立七戸病院の移転新築についてのご意見は、中部上北広域事業組合へ申し伝えます。 なお、新庁舎建設について、現在の本庁舎敷地に建設が可能とのご意見ですが、No.4 及びNo.8 の「町の考え」にも記載のとおり、旧青森県七戸畜産農業協同組合用地取得の経緯などを総合的に判断し、荒熊内地区を選定しております。
----	------------------------	--	---

		負担は非常に少ないというメリットがあります。 また、交通利便性が非常に高い新幹線駅近くの場所なので、東京、仙台、盛岡などの都市部から医師を招きやすくなるという大きな効果が期待できます。 同時に、医師が短期滞在できる場所や居住する場所を集合住宅形式で整備すれば医師への魅力がさらに向上すると思います。なにしろ敷地面積は十分ですから。 役場新庁舎は現在地（敷地面積17,478㎡）に建設可能です。 現在地には本庁舎と付属建物がありますが、それでも約15,000㎡残っているので、荒熊内地区のA区画14,273㎡よりも広いのです。 工事中の駐車場が確保できない、計画建物の配置がし難い、隣接建物があると工事し難い、などの理由では、職員の創意工夫が足りないと疑われます。住民目線に立ち、七病移転新築と現在地での新庁舎建設の同時進行が求められるのです。 以上	
11	22、23 45	七戸町の2040年人口ビジョンに基づき、庁舎規模は3,600㎡程度が妥当である。 町は人口が急減することが分かっているながら、ほぼ新庁舎竣工時と同じ2030年の人口ビジョンで計画（案）を策定した。それにもかかわらず、庁舎面積案を出す際には令和5年度現在の職員数で算定している。私は委員の一人であったが、最近になってこの矛盾に気が付いた。 人口がさらに減る2040年（新庁舎竣工後10年）の人口ビジョンと適正な職員数をもとに策定すべきであった。 庁舎面積案を出す際に、七戸町も他の自治体も総務省の「地方債事業の標準面積算定基準」（この基準は平成23年に廃止になっている。）と国土交通省の「新営一般庁舎面積算定基準」を使って算定している。算定は職員数が基準であり、職員数に比例した庁舎面積が	総務省で公表している「類似団体別の職員数の状況」については、次のような記載があります。 地方公共団体が実際に職員を配置するにあたっては、人口規模以外にも、地勢条件、団体の財政状況等の社会経済条件、地域住民の行政に対する要望や団体の施策の選択等の様々な要因（行政需要）で決定されます。 そのため、算出結果は、「あるべき水準」を示すものではなく、例えば、「なぜ自分の団体は他の類似団体と比べ、この部門の職員数が多いのか」といった、各団体が自ら考える“あるべき水準”を検討するうえでの“気づき”のための指標として活用することを目的としています。

	ほぼ自動的に決まる仕組みだ。どこの公共団体もこの手法を使うので算出される庁舎規模に突出したものはなく、庁舎規模案は行政の言うまま通過する。 しかし、自治体はその地域に居住する住民に対して行政サービスを提供するのであるから、地域の産業構造や住民人口に応じて適正な職員数が決められ、その数をもとに庁舎規模が決められるべきである。七戸町の職員数は本当に適正な数なのであるだろうか。 この点において、総務省発表の「類似団体別職員数の状況」を活用して、当該自治体の職員数が多いか少ないかを判断する手法がある。これは、全ての市区町村を対象にして、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準としてグループに分類し、「グループ化された市区町村ごと（これを類似団体としている）」に各市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、グループごとに人口1万人当たりの職員数を算出し、職員数の比較をするものである。町村の場合15類型に分類されている。これにより職員数が適正かどうか判断できる。 令和6年1月1日の住民人口と同年4月1日現在の自治体の職員数、令和2年国勢調査による産業構造をもとに出された「類似団体別職員数の状況」によると、青森県内で七戸町と同じグループに分類されているのは藤崎町、鶴田町、板柳町であり、それらの状況をまとめたものが下表である。 ただし、平均値は4町のデータから算出したものである。	よって、他の類似団体と比較すべき要因や条件が異なるため、算出結果は適正な職員数を示すものではないと考えております。 なお、七戸町が他の類似団体よりも職員数が多い理由としては、次のことが考えられます。 ① 地域包括支援センター（介護予防支援事業等）を町が直営している。 ② ニツ森貝塚及び七戸城址等の文化財保護のための職員を配置している。 ③ 七戸庁舎に総合窓口（庶務課）を配置している。 また、現在の正職員の年齢構成をみると、新庁舎の供用開始までに職員数の大幅な減少が見込めません。そのため、総務省の県内4町の平均値として示されたデータではなく、現在の全職員数を配置できる庁舎規模を計画しております。 なお、新庁舎の規模は、機能的でシンプルかつコンパクトな庁舎を基本的な考え方としているため、過度なスペースを作らず、将来的に職員数が減少した場合でも柔軟なレイアウト変更が可能となるよう設計で精査してまいります。
--	--	---

普通会計

団 体 名		面積 (R6.10.1)	住基人口 (R6.1.1)	普通会計 職員数 (R6.4.1)	人口1万 当たり職員数 (普通会計)
青森県	七戸町	337.23	14,320	136	94.97
	板柳町	41.88	12,445	101	81.16
	鶴田町	46.43	11,756	95	80.81
	藤崎町	37.29	14,422	114	79.05
青森県内類似団体の人口1万当たり職員数(普通会計)の平均値			13,236	112	84.24

一般行政部門

団 体 名		面積 (R6.10.1)	住基人口 (R6.1.1)	一般行政 職員数 (R6.4.1)	人口1万 当たり職員数 (一般行政)
青森県	七戸町	337.23	14,320	106	74.02
	鶴田町	46.43	11,756	83	70.60
	板柳町	41.88	12,445	82	65.89
	藤崎町	37.29	14,422	94	65.18
青森県内類似団体の人口1万当たり職員数(一般行政部門)の平均値			13,236	91	68.94

七戸町の人口1万当たり職員数数は、普通会計で94.97と、「青森県内類似団体の人口10,000当たりの職員数の平均値84.24」より大きい。一般行政部門でも74.02と平均値68.94より大きい。

なお、令和5年度における総務省発表の「類似団体別職員数の状況」では、七戸町、藤崎町、鶴田町、板柳町のほかに中泊町、平内町が同じグループに入っていたが、中泊町及び平内町は令和6年度に人口10,000人未満になったため、他のグループに仕分けされた。よって、中泊町及び平内町が入っている令和5年度の「類似団体別職員数の状況」を使うのは不適切であることから、あえて令和6年度のものを使用した。

上の表の青森県内類似団体の人口1万当たりの職員数の平均値84.24人を使って、「平均的な」七戸町の職員数(普通会計)を求める。

84.24人×(14,320㎡÷10,000㎡)=121人である。
 資料にある職員数は136名であるので、15名(12.4%)多いと考えられる。
 七戸町は新庁舎規模を出す際の職員数を180名としているが、これが12.4%多いとして「平均的な」七戸町の職員数を計算すると160名となる。20名多い数値で庁舎規模を算出していることになる。
 一方、次表は七戸町が公表している「令和5年度七戸町の給与・定員管理等について」にある職員数の現況である。令和5年度のものであるが、令和6年度の「類似団体別職員数の状況」との比較に、大きな問題はないと考えられる。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	福祉関係を除く	82	80	▲2	退職者不補充、課の再編成による
	一般行政部門	10	15	5	事務移管による
	衛生	15	11	▲4	事務移管による他会計への異動
	計	107	106	▲1	〈参考〉 人口10,000当たり職員数 72.44人 〈類似団体の人口10,000当たり職員数 78.94人〉
	教 育 部 門	25	26	1	異動による
公営企業等 会計部門	小 計	132	132	0	〈参考〉 人口10,000当たり職員数 90.21人 〈類似団体の人口10,000当たり職員数98.03人〉
	水道	5	5	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	10	10	0	
	小 計	18	18	0	
合 計		150	150	0	〈参考〉 人口10,000当たり職員数 102.52人
		[256]	[256]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

	しかし、普通会計部門の人口10,000当たり職員数の下の括弧内に、「類似団体の人口10,000当たり職員数98.03人」とあり、この大きな数値がどのように出てきたのか疑問が残る。また、普通会計部門の職員数に公営企業等会計部門を加えた合計職員数150に対して、256という大きな条例定数も問題ではないだろうか。 さて、基本構想（案）及び基本計画（案）では職員数180人で庁舎規模を4,800㎡としたが、「平均的な」職員数の160人で算定すると、単純計算で4,200㎡程度となる。 次に、七戸町が作成した人口ビジョンによれば、2040年（令和22年）では10,000人で推移することを目指しているとあるので、それに応じた職員数を求める。 令和6年基準の青森県内類似団体の人口1万当たりの職員数の平均値は84.24人で、2040年人口ビジョンは10,000人であるから、人口による換算は要らない。 職員数は84.24名である。同資料での職員数は136名であるから84.24名の1.6倍である。 現在の実職員数180名から、$180 \div 1.6 = 113$名の職員数で足りることになる。 さらに、「案」による職員数180名と4,800㎡を基準にすれば、職員数が113名のときの庁舎面積は、$4,800 \text{㎡} \times (113 \text{名} \div 180 \text{名}) = 3,013 \text{㎡}$となる。 つまり、2040年では3,000㎡程度の庁舎規模があれば十分ということになる。 いきなり3,000㎡では現在の職員数を収容しきれないので、中間値として3,600㎡程度の庁舎規模が妥当であろう。 建築資材や人件費の高騰の折、身の丈に合った庁舎規模で建設費削減をすべきではないだろうか。また、庁舎規模が小さくなれば現在地への建設が容易になる。 以上	
--	--	--

12	6～11 18～21 42～44	合併時に決まった役場の場所を変えることは反対である。新庁舎の建設場所は現在地にすべきである。 どうしても荒熊内地区へと言うならば、住民投票の結果で建設場所を決めるべきである。 荒熊内地区に建設することに対して、町民の多くから町村合併当時に約束した役場の場所が変わることへの反対意見をよく聞く。 合併協議において旧七戸町側が七戸の町名を取り、旧天間林村側が役場の場所を取った点についてである。この内容は合併協議会の合意書には書かれていない。しかし、当時の合併協議会委員であった方の話と、合併協議会会議録に同様の協議内容が残っていることから事実と確認できるのである。 それを記憶している多くの町民にとって、荒熊内地区へ役場庁舎が移ることになるこの基本構想（案）と基本計画（案）による新庁舎建設計画は、詐欺や裏切りに似た感情を起こさせるのであろう。 このまま荒熊内地区に建設すれば、未来に渡り地域住民間に深い「わだかまり」が残る。そうならないように、まずは移転議論が必要ない現在地で新庁舎建設を行うべきである。これは合併協議会会長経験者の町長、当時の合併協議会委員として参画していた者の責任ではないか。 それでも荒熊内地区へと言うのであれば、住民投票により新庁舎の建設場所を決定すべきではないだろうか。ただし、どのような結果になっても地域住民間の分断が必ず起きることを覚悟しなければならない。 その覚悟ができるのであれば、七戸町まちづくり基本条例第35条に、町長は町政の重要事項について住民投票を実施することができるので、時間的ロスなく住民投票は可能だ。 現在地に建設するか、それとも荒熊内地区に建設するかを住民投票で決めるのである。 また、住民投票はいわゆる有権者だけでなく、町の将来を担う若い	No.4 及びNo.8 の「町の考え」で記載のとおり、合併から 20 年経過し、庁舎の老朽化、本庁舎と七戸庁舎の 2 庁舎体制における課題も見えてきました。また、旧青森県七戸畜産農業協同組合用地を「公共施設等建設事業用地」として取得し、公共施設の集約を進めていくこととしております。 よって、新庁舎の位置につきましては、現在の状況において合理的で、町の将来の発展につながっていく場所として、荒熊内地区を選定しております。
----	------------------------	---	--

		年齢層の、しかも個々の意思が十分反映できる方法で行う必要があることを申し添える。 以上	
13	25	この事業費が及ぼす財政及への影響が記述されていない。よって行政サービスの低下が懸念が懸念される。	No.7 の「町の考え」で記載のとおり、新庁舎建設の概算事業費は総額約 34 億円を見込んでおり、その財源は新庁舎建設基金を約 20 億円、起債を約 13 億円、一般財源を約 1 億円と想定しております。 町では、現在も計画的に基金を積み立て、起債についても令和 15 年度までの残高及び元利償還額についてシミュレーションを行っており、新庁舎建設事業費が財政運営に支障をきたし行政サービスの低下につながらないよう、将来を見据え健全で安定した財政運営に努めてまいります。
14	22	将来の年代別人口などの考慮がされていない。ただ単に 2030 年の総人口の推計だけではまちの将来像が描けていない。 それを踏まえたうえで基本構想から見直すべきではないか。	今後、町の高齢化が進むと推計されておりますが、高齢者だけでなく、子ども連れの方や車いす利用者など様々な方にも配慮し、利用しやすい庁舎を建設いたします。 なお、この基本構想(案)及び基本計画(案)は七戸町長期総合計画や新町建設計画（七戸町まちづくり計画）などの関連計画との整合性を図り作成しており、基本構想から見直すことは考えておりません。